

平成 29 年 第 4 回定例会（第 4 日 9 月 26 日）

【1 問目】

公明党の灰垣でございます。2 点、お伺いしたいと思います。

最初は、子どもの貧困について。

「誰も置き去りにしない」。

2030 年までに貧困に終止符を打ち、持続可能な未来を築くため、国連は 2015 年 9 月、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」を全会一致で採択しました。このアジェンダは、「持続可能な開発目標（SDGs）」として 17 の目標と 169 のターゲットを掲げております。

地球環境を守りつつ持続可能な発展を実現し、公正で安定した社会をつくるための世界共通の目標です。SDGs を貫くキーワードが「誰も置き去りにしない」。

この目標では、さまざまな脅威の影響を受けやすい存在として子どもや高齢者、障がいのある人を初め、難民や移民なども挙げられており、そうした人々へのエンパワーメントが欠かせないことが強調されています。

さきに述べた 17 の目標の最初に掲げられているのが、「貧困をなくそう」です。昨年 9 月議会で、子どもの貧困対策について一般質問させていただきました。改めてお聞きします。高槻市は、子どもの貧困に対する実態調査をされていません。大阪府の実態調査の結果をもとに把握するとされています。高槻市の貧困の実態はどうなっているのか、お聞きいたします。

次に、図書館についてお聞きします。さきの 6 月議会で移動図書館を含む 4 つの事業、一括して業務委託をされていた図書館自動車運行業務が休止になったことについて、さまざまな意見が出ました。

今回、移動図書館を中心に、私は質問させていただきます。

情報があふれる現代社会において、私たちが必要とするさまざまな資料や情報をいつでも提供してくれる社会機関の代表的なものが図書館であり、特に公共図書館は市民の最も身近にあり、地域社会にとってなくてはならない生涯学習施設となっております。

本市の図書館は、中核市の中でも所蔵資料数や資料費はトップクラスとなっております。平成 28 年度は、利用者数が延べ 97 万 2,776 人と 100 万人に届く勢いで多くの市民に活用されていることがわかります。

図書館側も、市民の知的活動や学習意欲に応えるため、貸し出しサービス、リクエストサービスなどの図書館サービスの充実に力を入れておられ、高度情報化社会において図書館の役割はますます重要になってくると考えます。

さて、そのような中、建物としての図書館ではなく、地域へ出かけて行き、

図書館サービスを提供する移動図書館「きぼう号」が、現在も休止しております。昭和の時代から地域を巡回し、市民に親しまれてきた「きぼう号」、突然の休止に利用者の皆さんは驚き嘆いておられます。

そこで、お尋ねいたします。

1つ目、移動図書館を開始した経緯と、貸出冊数等の運営状況をお聞かせください。

2つ目、現在、移動図書館を休止している理由をお聞かせください。

3つ目、大阪市では、さきの報道で移動図書館の利用者が増加している傾向であるとありました。本市とは違うのでしょうか。

また、近隣他市の状況もあわせてお尋ねします。

以上、1問目とします。

【1問目答弁】

灰垣議員の1問目のご質問のうち、子どもの貧困対策に関するご質問にご答弁申し上げます。

大阪府が実施しました子どもの生活に関する実態調査の結果では、5分野に分けて課題と対応の方向性について整理されております。本調査については、共同実施した13市町を除いた府内全域を対象としていることから、本市においても同様の傾向にあるものと考えております。

調査結果の内容ですが、家計・収入・就業については、ひとり親世帯の所得状況が厳しい、困窮世帯ほど、経済的にできなかったことが多い。食事に関することについては、困窮度が高いほど、朝食・夕食を食べている割合が低い。子どもの教育に関することについては、困窮世帯ほど、学習理解度についてよくわかる等の割合が低い。授業時間以外の勉強時間について、しない割合が高い。子どものつながりに関することについては、お子さんが学校から帰る時間に保護者が家にいる割合が、困窮世帯ほど少ない。親への相談支援に関することについては、公的機関への相談割合が低いとの傾向が出ております。

以上でございます。

灰垣議員の1問目のご質問のうち、2つ目の項目、高槻市の図書館事業に関する3点にわたるご質問について答弁申し上げます。

1点目の移動図書館を開始した経緯としましては、徒歩圏に図書館がない地域の方々に図書を届けるため、昭和48年に市制施行30周年記念事業として自動車文庫を開設いたしました。

次に、運営状況ですが、平成になってからの利用者のピークは平成5年度で、ステーション数が25か所、貸出冊数が12万9,627冊でした。当時は、

図書館が天神山と小寺池の2館しかなく、貸出冊数合計が118万2,721冊で、貸出冊数から見た移動図書館の利用比率は約11%でございました。現在は、移動図書館のステーション数は23か所で、平成28年度の貸出冊数は3万3,784冊と年々減少しております。

一方、図書館数は、5館1分室、駅前図書コーナーが2か所あり、貸出冊数の合計が307万3,597冊でした。貸出冊数から見た移動図書館の利用比率は、最大11%であったものが、現在は約1%となっております。

2点目の移動図書館が休止している理由についてですが、今年度は、運輸・輸送業界の人手不足、経費高騰の影響を受け入札が不調となり運行業務が休止となったものでございます。

3点目の他市の移動図書館の状況等についてでございますけれども、大阪府下におきましては、37市町中23市で移動図書館が実施されております。

北摂地区では、豊中市が直営で、箕面市、池田市、吹田市、茨木市は運転手の雇用等を一部委託して実施されております。摂津市は、移動図書館はございません。

次に、大阪市の状況でございますけれども、車両が2台、ステーション数が105か所で移動図書館独自の貸し出しカードが作成でき、1人30冊まで貸出可能等から貸出冊数が増加傾向にあると聞いております。

一方、本市では、移動図書館の利用者が年々減少しておりますが、早くからIC化を進め、全館に予約案内機と予約図書コーナーを設置し、自動貸出機と自動返却機の導入により、貸し出し・返却・予約した本の受け取りが自動化され、貸出冊数が伸びております。また、大阪府下でも珍しい駅前2か所の無人の図書コーナーが大いに活用されており、利用形態が変わってきていると考えております。

以上でございます。

【2問目】

子ども未来部の部長の答弁は、前回9月、一定確認しているような内容でしたけれども、子ども食堂について、昨年9月の答弁で、今後、調査研究を行ってまいりたいとの答弁でした。その後どうなったのか、まず、お聞きいたします。

大阪市が、来年度から5年間で取り組む、市こどもの貧困対策推進計画（仮称）を策定して、ひとり親家庭の自立支援策など新たな貧困対策を実施する方針を固めました。これまでは、子ども食堂など貧困家庭の子どもへの直接的支援が中心でしたけれども、新計画では保育所の入所優遇や保護者の就労支援など、家庭環境そのものの改善に乗り出し、親から子への貧困の連鎖を断ち切る

うとしています。

大阪市は、昨年6月から7月にかけて、市立校に通う小学5年、中学2年とその保護者から約5万5,000人を対象に貧困の実態調査を実施。結果を分析したところ、低所得層（手取り年収約120万円未満）は全体の15.2%を占めると。低所得層の半数は母子家庭であったという調査結果でございました。

大阪市は、こうした実態を踏まえ、具体的な数値指標を今年度中に策定する、先ほど紹介しました、市こどもの貧困対策推進計画の中で決めると、ひとり親の自立に向けた就業や学び直しの支援強化、家庭環境の改善を打ち出した点が特徴であるという報道でした。これらのことを踏まえてお聞きします。

1問目の答弁でもありましたけれども、大阪府や大阪市等の調査でも明らかなように低所得者家庭、とりわけひとり親家庭については、貧困の割合が高い、これは皆さんご承知のとおりですけれども、ひとり親家庭等に対して、特にどのような取り組みを本市は行っているのか、お聞きします。

昨年、私は貧困について、また、子育て等についての質問、意見を述べさせていただきましたが、乳幼児期、就学期、要するに子育てから教育、これは決して別々に考えるものではないというふうに思っています。

相対的貧困率が、2003年以来12年ぶりに改善したと。中でも、子どもの削減幅は2.4ポイントで、約48万人の子どもたちが貧困状態から脱却できた、こういう計算になりますが、子どもの貧困率、算出するのは18歳未満が対象です。そういった意味でも、子育て教育ということになるんだろうと思います。

余談ですけれども、この貧困率が改善した理由は、景気回復による要因が大きく影響していると分析されております。この5年ほどで景気が大きく回復してきた、よくなってきたと、この件に関してはきょうは触れませんが、とにかく、本日は教育についてもお伺いしたいと思います。

本市はこれまでもさまざまな取り組みを進める中で、全国学力・学習状況調査においても、全国平均を上回るという実績もつくってこられました。そのような中でも、課題はあるというふうに思っています。教育委員会は、大阪府の調査結果からの分析で見えてきたものに対して、どのような取り組みを行っているのか。また、子どもの貧困については、どのように認識をしているのか、お聞きいたします。

次に、市民による自主的な社会貢献活動を行う多くの団体がございます。そのような市民公益活動団体をサポートし、市民、団体、事業者、市相互の連携及び協働の推進を目的として設置する高槻市市民公益活動サポートセンターがございまして。

平成29年8月現在、サポートセンターには165の団体が登録されていると伺っておりますが、その中で、子どもの健全育成、これらを図る活動に基づく活動をされている登録団体の数をお教えてください。また、そうした登録団体に対して、高槻市はどのように関わっているのか、お尋ねいたします。

図書館の件ですけれども、本市で移動図書館事業が始まった昭和48年ごろ、天神山図書館しかなくて、地域の方も移動図書館がやってくるのを楽しみにしていたのは想像できます。

当時と現在は社会状況も変わり、答弁にもありましたように、確かにネットで予約して、図書館の予約図書コーナーや駅前の自動図書コーナーの自動貸出機を使って本が受け取れると。自動返却ポストにて返却ができると。いつでも読みたい本が手軽に手に入るという便利さもあり、利用者がそちらに流れるということも理解はできます。

しかし、大阪市の移動図書館の利用者の52.9%が60歳以上ということで、徒歩で訪れる人が63.5%を占めたという報道もありました。高槻市の現在の利用者も60歳以上が40%で、小さなお子さん連れの親御さんも来られると聞いています。

休止の理由の一つとして上がっているのが、運輸・輸送業界の人手不足、経費高騰についてはマスコミにも取り上げられていますし、昼間の宅配が中止になったとか、料金が今後、上がるとか、こういう報道もなされているのも事実です。

図書館では、図書等運搬連絡車については、4月、5月は職員が巡回されるなどの努力をされて、今は委託業者により順調に運行されているということですが、移動図書館については、現在も休止のままでございます。今後どうなるのか。

また、学校図書館連絡車も、運行を停止しております。各学校で車を出して受け取り、返却を行っている聞いておりますけれども、これも今後どうなるのか、お聞きします。

ところで、図書館法第14条から16条には、図書館運営に住民の意見を反映することを制度化した、図書館協議会に関して規定しており、本市においても協議会が設置され、毎年、館長の諮問機関として図書館の運営に関する案件を協議されております。

今年度も第1回協議会が8月9日に開催され、移動図書館や学校図書館連絡車等について議論されたようです。移動図書館については、小型車で継続できないのか。また、逆に既存の施設を有効活用してはどうかとか、限られた人・物・お金の中で、システムの再構築の必要性があるのではないかとというようなさまざまな意見が出たようでございます。

事務局側からは、移動図書館の利用者に図書を届けるための新たな方策として、予約した本を公民館等で受け取り、返却ができる、まちごと図書館の提案をされたということですが、委員の中からは、まちごと図書館により高槻市立図書館整備方針にうたう、図書館7館構想がなくなってしまうんじゃないかという、こういった意見も出されたようです。

また、本市には、市民の皆さんに読書に親しんでもらおうと図書館の運営、読書活動推進に関して積極的に活動されている団体もごございます。日ごろのご努力をお話を聞いて、改めて感謝を申し上げるところですけれども、これら団体の皆様からも、今回の問題に関して多くのご意見を頂戴しております。

その中でも、特に移動図書館がなくなることにより、山間等の図書館空白地域である檜田地区、7館構想において空白地となっている五領・上牧地区、高槻南東地区の利用者に本が届かなくなる、こういう不安を抱いていらっしゃると思います。当然、移動図書館のステーションは23あるということですから、それ以外も不便が発生するということになるのかなとは思いますが、特に3地区のところに関しては心配をされているようです。

移動図書館の代替として、まちごと図書館を協議会で提案されたということですが、まちごと図書館の具体的な内容と、協議会での意見を踏まえ、どのように進めていかれるのかお聞かせください。

以上、2問目です。

【2問目答弁】

灰垣議員の2問目のご質問のうち、子どもの貧困対策に関する1点目と2点目について、答弁の内容が一部他部局にまたがりますので、調整の上、私からお答え申し上げます。

子ども食堂につきましては、現在、近隣他市における取り組みやその手法等情報収集を行い、それらの課題等を整理、分析しているところでございます。また、高槻市社会福祉協議会におきまして、食品預託払出事業、いわゆるフードバンク等の取り組みがなされております。

次に、ひとり親家庭に対する取り組みについてでございますが、本市としては、関係各課と連携しながら就業に関する相談やハローワークなどと連携し雇用を促進する就業支援、多様なニーズに対応した子育て支援サービスなどを提供する生活支援、さまざまな悩みや困難事に対応するための相談事業、各種手当や貸し付け、助成など経済的な自立を図るための経済的支援など、貧困の連鎖防止に向けた取り組みを行っているところでございます。

また、第二次高槻市ひとり親家庭等自立促進計画が平成29年度で終了することから、第三次計画の策定に向け取り組んでおります。計画の策定に当たっ

て、本年8月にアンケート調査を実施し、現在集計を行っているところで、アンケートの内容につきましては、家族の状況、仕事と収入、住居の状況、養育費・面会交流、困っていること、制度や施策について、子どもとの生活について等を聞いております。

これらのアンケート結果をもとに、ひとり親家庭に対する施策の方向性を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

灰垣議員の2問目のご質問のうち、1つ目の項目に関する3点についてご答弁申し上げます。

高槻市の児童生徒の全体的な課題としては、全国学力・学習状況調査等の結果から、授業時間以外の学習量や自学自習力の育成であることが明らかになっております。各学校においては、全ての児童生徒に学力をつけるため、子どもが主体的に考える授業に取り組み、授業改善を行っているところです。

また、家庭において計画的に学習する力をつけるため、教育センターでは家庭学習推進モデル校を2つの中学校区に委嘱をし、研究を進め、その成果を市内へ周知しております。あわせて、授業時間以外の学習量をふやすための市の施策としまして、土曜日に「学びu p ↑講座」を全中学校で、平日の放課後に再チャレンジ教室を全小学校と一部中学校において実施しております。

最後に、教育委員会の認識についてでございますが、公教育として学力格差の是正は重要な課題であると考えております。

以上でございます。

子どもの貧困対策についての2問目のうち、市民公益活動団体に関するご質問にお答えをいたします。

まず、高槻市市民公益活動サポートセンターに登録されている165団体のうち、子どもの学習支援や居場所づくり等、子どもの健全育成を図る活動を行う登録団体は27団体で、保健、医療または福祉の増進を図る活動に次いで多い取り組み団体となっております。

次に、団体に対しての本市の取り組み等につきましては、登録団体の活動の後押しや運営の個別相談、情報発信等を行う高槻市市民公益活動サポートセンターに対し、管理運営経費の一部を補助するとともに、本市とサポートセンターが共催で行う、たかつきNPO協働フェスタや高槻まちづくり塾でのPRや学習機会の提供等、市民が主体的に取り組む市民公益活動を支援いたしております。

以上でございます。

灰垣議員の2問目のご質問のうち、2つ目の項目、図書館事業に関する質問についてご答弁申し上げます。

まず、学校図書館連絡車の運行に関してでございますが、再開に向けて準備を進めているところでございます。

次に、まちごと図書館についてですけれども、持続可能な図書館サービスを念頭に、移動図書館事業にかえて図書館サービスを低下させず、新たな手法を用いることで、市内全域をまちごと図書館として機能させる3つの取り組みを協議会に提案させていただきました。

提案内容の1つ目は、予約した図書を五領、南大冠、磐手、今城塚、三箇牧、日吉台の各公民館及び檜田支所の公共施設7か所で受け取り、返却ができるようにするもので、図書は1週間に1回の配送を予定しております。

提案内容2つ目は、移動図書館の図書を公民館に200冊程度配架し、貸し出しを行うものです。これまでは児童書のみでしたが、一般書を公民館に配架し、見て選びたいという利用者のニーズにお応えできると考えております。

提案内容3つ目は、予約方法の案内や読書相談を電話等で司書が行い、フォロー体制を強化するものです。

協議会におきましては、公民館等との連携の強化や利用者の意見を収集したらどうか、単なるステーションではなく、図書を介して人と人が交流できることが大切ではないかなどの貴重なご意見をいただきました。

今後、いただいたご意見を参考にさせていただきながら、提案内容の再検討を行うとともに、アンケート調査を実施して利用者の状況や意向の集約を行い、改めて協議会で議論させていただきたいと考えております。

以上でございます。

【3問目】

3問目です。

要望や意見等と言いたいこといっぱいありますので、時間ぎりぎりになるかなと思います。

子ども食堂についてですけれども、高槻市社会福祉協議会で食品預託払出事業、いわゆるフードバンクをされていると。昨年の質問からしたら少し前進したなど評価をしているところです。

ただ、状況、団体、どこで何をしているかとかいうのが把握できてないというふうにも聞いてますので、そういう実態調査も必要じゃないかと思います。そして、支援体制をつくると。

また、子どもの貧困にかかわる課題を整理し、他市の状況なども鑑みながら

調査研究を進めているということですが、どうもちょっと責任感がないようなご答弁に感じます。この貧困問題に関しては、全市を挙げてこの問題には取り組んでいただきたいということを申し上げておきます。

ひとり親家庭に対しての支援事業として、就業支援、生活支援、相談事業、経済的支援などを行っている。そして、第三次計画の策定に向け、アンケートをとっている。それを精査して対策を考えていきたいということです。

アンケートの内容も見させていただきましたけれども、これは生の声ですので非常に重要な資料になると思いますので、それをもとに実のある施策の構築、これを期待しておきます。

教育なんですけれども、ご答弁いただきましたように、本市は学校教育、なにかんづく学力向上に向け、さまざまな取り組みをされています。そして、一定の効果を出されています。教育委員会の皆さん、そして、学校現場で奮闘する教職員の皆さんに改めて敬意を表したいと思っています。

高槻市の児童生徒の全体的な課題としては、全国学力・学習状況調査等の結果から、授業時間以外の学習量や自学自習力の育成であることが明らかになっております。また、子どもの貧困に対する認識については、公教育として学力格差の是正は重要な課題であると考えているという答弁でした。

これらの課題を補うために「学びu p ↑講座」、また、再チャレンジ教室とかを実施しているということですが、全国の塾に通っている小学生、中学生の割合という数字があるようですが、小学生で50%、中学生で70%。これもそのまま高槻に当てはめての話ですけれども、いずれにしても我々の時代ではちょっと考えられないような数字なんです。が、「学びu p ↑講座」や再チャレンジ教室には、私が想定するには塾に通えない子どもたちが参加するんじゃないかというふうに思っているんですが、これは実は任意参加ですので、参加しようという意思を持つ子どもたちは、私はある意味救われると思うんです。しかし、そういう意思を持たない子どもたち、いろんな、家庭の事情とかもあると思いますけれども、こういう方たちにどうしていくかということが求められるんじゃないかと思ってます。

さて、コミュニティ推進室のご答弁をいただきました。サポセンで学習支援、居場所づくり等をやっている団体が27団体あると。これも本当に献身的に活動されているということをお聞きしております。これも感謝申し上げたいというふうに思います。

8月、私はある無料塾を開いていらっしゃる団体の活動状況を自分の目で確かめたいということで、ご了解を得て視察をさせていただきました。その日は、小学生5・6年生の子どもたち7人ですけれども、英語の講師の方と2名のアシスタントの方が、英語でそれがなかなかしゃかり話ができていると。後で聞

きますと、中には普通に日本語の会話そのものもおぼつかないような、要するに心の病というか、そういうのを負った人たちが英語で返せているというのを見て、本当に驚きました。

また、8月ですから会場は冷房がきいているわけですが、代表の方が本当に汗だくで自分の汗をぬぐおうともしないで真剣に子どもと向き合っている姿を見て、私は感動を禁じ得なかったんです。スタッフの皆さんは、高槻市内だけじゃないです。他市からも来られているわけで、会場までの交通費や教材の手配、全部手弁当であるというふうに聞きました。

高槻市の子どもたちの未来のために本当に献身的に取り組まれているその姿を見て、今回、質問をさせていただいたわけです。

本年3月に、この高槻の無料塾の発祥である八王子のNPO法人の活動、これを取り上げて某国会議員が意見をされていました。

2点、要望されています。

1つ目は、学習塾を開く会場が公民館等公共施設になることから費用負担が大きい。その費用の助成をしてほしい。

2つ目は、縦割りの行政において情報の共有ができるようにしてほしい。

そのときの文部科学大臣の答弁が、社会教育施設や学校施設などの有効活用、そして、よい事例を周知することによって、新たな無料塾などの立ち上げも含めて推進していきたいと。当然、厚生労働省とも連携しながら、家庭の経済状況にもかかわらず、誰もがいつでも必要な学習支援を受けられる、そういう社会の実現に向けて取り組んでまいりたいという答弁でした。ぜひ本市も参考にさせていただきたいと思っております。ボランティアのスタッフの中には現役の小学校の先生、また高校の先生もいらっしゃるそうです。

そして、私が視察をさせていただいた日は、たまたま高校の説明会の日だったんです、土曜日で。親がひとり親の方なんでしょうね、休みがとれないということでスタッフの方が一緒に行って説明会に参加される、こういったことまでされているというふうにもお聞きしました。

サポセン登録団体が、第5期市民と行政との協働応援事業の中のひとり親家庭・生活困窮者世帯などの子どもたちを支える団体の支援者リストの作成事業として、高槻市内で、子どもの貧困対策に取り組み、支援している団体を把握して、リストを作成されようとしています。これに対しても、市において応援をしていただきたいと思います。

「高槻市長に語るて～ぶるミーティング」というのがございます。これまでに3回、サポートセンターの10団体ほどの方たちと、お話を伺う取り組みをされています。私が今紹介した無料塾の代表の方とも懇談をされていらっしゃいます。ホームページにも掲載されていました。応援していきたいなど市長も

思われたんじゃないかなと、このように推察をしているところです。

国が、家庭が抱える経済的な問題の把握に初めて踏み込み、学校給食費の無償化に向け、全国実態調査に乗り出す。貧困対策などの観点から大きな動きが起こっております。

また、幼児教育無償化の動きも現実味を帯びてきているように思います。

るる申し上げましたけれども、子どもの貧困といってもいろいろな要素が絡み合っております。市の対応も多く部署にまたがり、複雑にならざるを得ません。働き方改革が叫ばれる中、それぞれの部署で、職員の皆さんは多忙な中、本当に頑張ってもらってるなというふうに思っております。

人口減少、少子高齢社会が加速する中において、これからは人への投資が必要になってきます。政府も、人づくり革命を議論する有識者会議を立ち上げましたし、貧困、なにかなく、子どもの貧困問題を放置——放置というと厳しい言い方になりますけれども、放置はしていないというふうにおっしゃるかもしれませんが、放置することは本市の未来、日本社会の将来においても大きな損失であると申し上げておきます。

子育て・教育への先行投資が日本の未来を開く鍵であります。子どもの貧困対策室のような部署をつくって、ワンストップの窓口となるような体制をつくっていただきたいなというふうに思っております。

どうかSDGsの「誰も置き去りにしない」との理念を背景にして、心ある取り組みをお願いして、この案件は終わります。

図書館ですけれども、8月に開催された図書館協議会では、2時間30分もの熱い議論がされたと聞いております。委員の皆さんが、少しでも高槻市の図書館をよくしようということで厳しい意見になったのではないかと想定されます。

図書館のサービスも充実して、他市に誇れる図書館になっていることも理解します。職員や司書の皆さんが一丸となって、移動図書館のかわりを、運転をされてきたということも評価できるところです。

今回、代替案というのが、ちょっと言葉はあれなんですけど、本当は改善案というふうに私は思いたいんですけれども、まちごと図書館構想が実行されると、移動図書館はなくなりますということになります。今後は、図書館としてはアンケートを実施して再検討を行うということです。

このまちごと図書館案では、公民館等で図書の受け取りや返却ができて、移動図書館の巡回が月1回だったのが、今度は週に1回になる。サービスの向上につながるものと期待するところですが、図書館には司書がいます。人と本をつないでいる。これはまさにフェース・ツー・フェース、これが重要であることは間違いありません。まちごと図書館における公民館等にも人と本を

つなぐ役割を果たす人の配置をお願いしたいと。

また、先ほど2問目で言いました遠隔地である檜田地区には、小学校に今まで行ったのが、ほかの地域もあるんですけれども、支所に図書に行くということで、今までのように利用する際、しやすい雰囲気をつくるなどして、サービスの充実に努めていただきたいと思います。

さらに、図書館7館構構想において、空白地域である五領・上牧地区、高槻南東地区、何よりも早く7館構想を実現していただきたいと思いますということを重ねてお願いしておきます。

まずは、現状の中で南大冠公民館において、ここもサービス、皆さんが本に親しめ、もっと訪れたい工夫をして充実していただきたいと思いますをお願いしておきます。

五領・上牧地区ですけれども、平成27年の3月1日に駅前の図書コーナー、これも長年訴えてきてようやく実現しましたけれども、随分利用されているようで私もうれしく思っております。

移動図書館23か所という話ですが、貸出冊数が一番実は多いのが、東上牧2丁目つばき公園というところなんです。結構断トツで多いんです。駅前のコーナーからも五領公民館からも随分離れているところですから、ここに対しても何らかの対策をお願いしておきたいと思えます。

今度、上牧のほうに認定こども園ができます。こちらにも児童図書などを配置した、そういうスペースをつくっていただいたらなど。また、安満遺跡公園内の(仮称)子ども未来館においても図書館の役割を担うようなコーナーの検討もお願いしたいと思います。

2年後の夏、建築家の安藤忠雄氏が大阪中之島に、子どもたちのための図書館、(仮称)「こども本の森 中之島」を建設し、子どもが楽しく本に触れることで、大阪の活字文化をレベルアップしたいという記事がございました。

私、数年前に、瀬戸内国際芸術祭、ご承知の方もいらっしゃると思いますが、安藤忠雄建築研究所の所員の方に案内していただいて、直島などを見学させていただきました。安藤氏といえばプリツカー賞、国際建築家連合ゴールドメダリスト、イタリア、フランスからは国家勲章も贈られている、世界の巨匠と言われております。彼が、今“考える力”がなくなっている。コンピューターに依存し、これでは物事を自分で捉えながら生きることができなくなると警鐘を鳴らしています。

彼は、この“考える力”を身につけるにはどの質問に、読書ですと即答されています。青春時代、朝から深夜まで本と格闘したと、読書によって考え抜く力がつく。それが“生きる力”になるとおっしゃっています。私は、かねてより読書の重要性について訴えてまいりましたし、行政の皆さんもそれにお応え

していただきました。

最後に、詩人の言葉を引用して終わりたいと思います。読書は、夢に続く階段です。読書は、友情のかけ橋です。読書は、永遠に光り輝く宝物です。読書は、心のごちそうです。本を開くことは未来への扉を開くことです。

以上です。